

総務部の使命・役割を教えてください！



- ◇ 総務部は、行政グループ（10名）と財務グループ（7名）の2グループで構成し、主に、「公共施設総合管理計画の推進」、「庁舎及び文書の管理」、「条例及び規則に関すること」、「選挙の執行管理」、「予算の編成及び執行管理」、「公共工事の契約及び検査」といった業務を遂行しています。



総務部長 内田徹

- ◇ 自主財源（税収）の確保、生産年齢人口の減少、少子高齢化の進展による児童福祉費や高齢者福祉費などの増加、公共施設の老朽化（更新）問題といった大きな課題が山積する中で、行政サービスを継続して安定的に提供するため、「将来を見据えた計画的・効果的な行財政運営」を行っていくという重要な使命・役割を担っています。



平成28年度上半期の成果・課題を教えてください！

- ◇ 本市の公共施設のあり方への取り組み（真に必要な施設は何かを絞り込み、小学校を核とした施設の複合化・機能の集約化を図る。）について、新庁舎の整備や高浜小学校等整備事業に係る入札手続を、概ね計画スケジュールに沿って進めることができました。
- ◇ 複合化・集約化される施設の実際の利用者・団体の方々に対しては、利便性低下への影響を極力小さくするよう、引き続き、関係グループにおいて、調整・協議等を行ってまいります。



平成28年度下半期に向けて、市民の皆さんへ一言メッセージを！

- ◇ 公共施設のあり方への取り組みは、個別の施設あるいは短期の視点ではなく、長期見通しを立てる中で、公共施設全体を考えての判断となります。そうしたなかで、「学校」は、本市の公共施設の総面積の45%近くを占め、地域の拠点として、これからも維持し、大切に使う施設です。
- ◇ 本市では、「学校」を核とした施設の複合化・機能の集約化を図ることにより、「学校」をコミュニティの中心として、地域活動やまちづくりの拠点となることを目指しています。

■ 編集・発行 ■

高浜市役所 企画部 総合政策グループ

TEL 0566-52-1111（内線365） FAX 0566-52-1110

E-mail seisaku@city.takahama.lg.jp

発行年月 平成28年10月



「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」をめざして

平成28年度

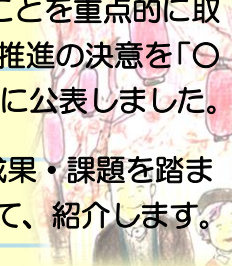
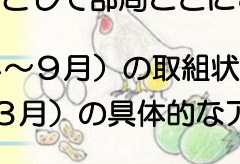
高浜市では、こんなことに力を入れて取り組めます！

総務部長の 実行宣言！

【上半期の振り返り&下半期のアクション】



- ◇ 高浜市では、「住んでよかった！」「いつまでも住み続けたい！」と思えるまちを目指し、行政だけでなく、市民の皆さんとともに、みんなで力を合わせてまちづくりに取り組んでいくことを基本姿勢としています。
- ◇ まちづくりの第一歩は、まちの課題を知ること、情報を共有することから始まります。そこで「今、高浜市ではどんなことが課題になっているのか」「そのために、市役所ではこの1年間で、どんなことを重点的に取り組んでいこうと考えているのか」といった取組項目や推進の決意を「〇〇部長の実行宣言」として部局ごとにとりまとめ、4月に公表しました。
- ◇ 今回は、上半期（4～9月）の取組状況と、上半期の成果・課題を踏まえた下半期（10～3月）の具体的なアクションについて、紹介します。



平成28年度 総務部では、こんなことに力を入れて取り組みます！【上半期の取組状況と下半期のアクション】

アクション 1

民間提案による「新庁舎」を整備します！

【担当 行政グループ】

現庁舎の老朽化及び耐震性能不足に対応するため、民間から「新庁舎」の提案を募集し、平成27年3月に提案事業者と「基本協定書」・「事業契約書」を締結しました。

今後は、平成29年1月4日の新庁舎共用開始に向けて、計画的に「新庁舎」の建設を進めていく必要があります。

具体的には…【計画と実行状況】

- 民間事業者と協議し、教育委員会・子ども未来部の移転に伴い、いきいき広場の改修工事を進めます。**10月までに実施**
- 民間事業者との協議・調整を継続的に進め、新庁舎の建設工事を完了します。**10月までに実施**
- 円滑な庁舎移転に向け、引越し準備を計画的に進めます。**12月までに実施**
- 新庁舎及びいきいき広場のレイアウトやグループ配置など、市民の皆さんに公表します。**12月までに実施**



順調

順調

順調

順調

上半期を振り返って【成果・課題】

- 平成29年1月4日供用開始に向けて計画どおり進んでいます。
- 新庁舎の建設（1期工事）及びいきいき広場改修工事については、10月末完了予定です。
- 供用開始時に市民の皆さんに混乱が生じないよう、準備を進めています。

下半期の具体的なアクション

- 新庁舎は、平成29年1月4日から供用開始します。**平成29年1月から実施**
- 既存庁舎の解体工事は、平成29年1月から着手します。**平成29年1月から実施**

第6次高浜市総合計画 平成28年度版アクションプラン No.10「市役所本庁舎整備事業」

アクション 2

PFI方式による「高浜小学校等整備事業」に取り組みます！

【担当 行政グループ】

平成28年2月に策定した「高浜小学校等整備事業基本計画」に基づき、「地域活動の拠点」となる学校の整備を「PFI方式」により整備します。

本事業は、民間ノウハウを活用した公共施設の複合化・集約化の「モデル事業」として実施し、今後の学校の施設整備につなげていくことが求められています。

具体的には…【計画と実行状況】

- 民間事業者決定に向け「選定委員会」を設置します。**5月までに実施**
- 民間事業者からの「事業提案」を募集します。**7月までに実施**
- 民間事業者からの「事業提案」を決定し、公表します。**12月までに実施**



6月完了

順調

順調

上半期を振り返って【成果・課題】

- 学校施設検討部会において、複合施設に求める条件整理を行い、要求水準書に反映しました。
- 債務負担行為（予算）の設定に係る議会の議決をいただき、入札参加者の募集を行いました。
- 事業者選定委員会を設置し、事業提案を適切に評価するための落札者決定基準を策定しました。

下半期の具体的なアクション

- 事業提案を募集し、事業者選定委員会において、落札者を選定し、決定します。**12月までに実施**
- 事業者決定後は、基本協定の締結、仮契約の締結、市議会の議決、本契約の締結に向けた事務を進めます。**平成29年3月までに実施**

第6次高浜市総合計画 平成28年度版アクションプラン No.11「高浜小学校整備事業」

アクション 3

民間提案による「スポーツ拠点施設」を整備します！

【担当 行政グループ】

公共施設総合管理計画において民間活力のモデル事業として位置づけられた青少年ホーム・南テニスコートの敷地を活用し、新たな「スポーツ拠点施設」を整備します。

本事業は、単に民間活力という視点だけでなく、自主財源の確保という視点と合わせ有効的な活用方法を検討することが必要です。

具体的には…【計画と実行状況】

- 「スポーツ拠点施設」における基本的な考えを取りまとめた「整備方針」を作成します。**12月までに実施**
- 民間事業者からの提案募集に向け、「募集要項」を作成します。**平成29年3月までに実施**



順調

順調

上半期を振り返って【成果・課題】

- 「公共施設総合管理計画」では、青少年ホームについては、テニスコートを含む一団の土地を活かして、スポーツ機能を有する民間施設の整備を検討することとしています。
- このため、民間活力による青少年ホームの跡地活用の検討を進めています。

下半期の具体的なアクション

- 民間事業者への意向調査を行い、事業方式、リスク分担等施設整備条件の検討を行います。**12月までに実施**
- プール機能、テニスコート、附帯して導入すべき機能と規模などを検討し、「募集要項案」を作成します。**平成29年3月までに実施**

アクション 4

受益者負担の適正化を図るため「使用料・手数料」を見直します！

【担当 財務グループ】

使用料・手数料については、消費税率の引き上げなどにより改正が必要となっています。

使用料・手数料の積算基準や定期的な見直しなどについて一定のルールづくりを行い、受益者負担の適正化を図る必要があります。

具体的には…【計画と実行状況】

- 使用料・手数料見直しに係る「基本方針」を作成します。**7月までに実施**
- 消費税率の引き上げなどにより、使用料・手数料見直しに係る「条例改正」を行います。**9月に実施**
- 条例改正後の新料金を市民の皆さん（利用者）にお知らせします。**10月から実施**



延期

延期

延期

第6次高浜市総合計画 平成28年度版アクションプラン No.6「受益者負担適正化事業（使用料・手数料の見直し）」

上半期を振り返って【成果・課題】

- 平成29年4月からの消費税率10%への引き上げに合わせて、「使用料・手数料見直し」の条例改正を行う予定でしたが、消費税率の引き上げ時期が、平成31年10月に延期されました。このため、「使用料・手数料見直し」の時期も延期することとしました。
- 今後については、平成31年10月からの消費税率引き上げに合わせて「使用料・手数料見直し」を行うことを目途に、今年度中に「使用料・手数料見直し（改定）に係る基本方針（案）」を取りまとめ、見直しに向けた準備を進めています。

下半期の具体的なアクション

- 「使用料・手数料見直し（改定）に係る基本方針（案）」の策定。**平成29年3月までに実施**